

留学申込条件書（必ずお読み下さい）

●入学手続き業務の内容について

異文化交流推進ネットワーク（以下IEN）は、申込者に代わって海外の研修機関への入学及び滞在先の確保に必要な手続きを代行致します。契約の当事者は申込者本人と研修機関となります。申込者はこの申込条件書を熟読し、ご理解の上、お申込み下さい。

尚、研修校への申込後、研修校の都合でコースの内容や条件が変更されたり、プログラムが実施されなくなった場合、IENはできるだけ現状に戻す努力を致しますが、その変更や中止の責任を負いません。

●お申込み方法

①申込書に必要事項をご記入の上、手続代料金を添えてIENへ直接持参されるか、ファックス、メール添付、または郵送でご提出ください。IENが申込書を受け取りましたら、手続代料（申込金または内金）のご請求書をお送りします。申込書提出から1週間以内にご請求書に明記されている口座宛にお振込みください。

申込書と手続代料金の双方の確認をもって正式申込みとします。

尚、正式申込後（申込書提出および手続代料（申込金または内金）の支払い後）は、手続代料（申込金または内金）及びその他の手数料（変更料、出迎え手数料等）は、いかなる理由であってもご返金できません。

②申込締切日

次の申込締切の目安を参考に、なるべくゆとりをもってお申込み下さい。特にビザを申請される方は注意が必要です。夏期等のピーク時や日本出発前1ヶ月を切ってお申込の場合は、取消をしない条件を持ったリクエスト扱いとし、研修校の受入の可能性を確認の上、手続致します。又、通常のお申込みを受け付けた場合でも、予測できない研修校の事情（定員超えの通知の行き違い等）で、ご希望の研修校や宿泊先が手配できないことがあります。この場合、ご相談の上、第2希望の研修先又は宿泊方法を手配させていただきますので、予めご了承ください。ビザ取得の方：3ヶ月前 ビザ不要の方：45日前

●手続代料に含まれるもの

- ①研修校への入学申込み（願書提出、入学許可証取得）
- ②各研修校が手配する宿泊先手配の手続き（現地宛手数料は別途）
- ③各研修校の学校案内あるいはパンフレットと渡航に必要な情報（現地での生活、ビザ申請についてのご案内を含む）を提供するハンドブック、その他クレジットカードや保険加入のご案内等の提供
- ④プログラム費用（入学金、授業料、滞在費等の実費）のお預かりとその送金手続き。
- ⑤出発前のオリエンテーションの実施
- ⑥渡航後はメールや電話によるサポート

●手続代料に含まれないもの

- ①留学費用実費
 - ・入学金 ・授業料 ・滞在先手数料及びデポジット
 - ・滞在費（ホームステイ代、寮費、食事代など） ・空港送迎費用
 - ・その他学校費用（教材費、受験料、施設使用料、スチューデント・サービス）
 - ・現地健康保険料（国または学校指定の強制的に加入する保険）
- ※研修校のプログラム費用は円建てに換算し、ご請求しますので、入金期日までに指定の口座へお振込み下さい。
- ※換算レートは次のように計算した社内レートを適用します。
請求書発行日の外国為替レート（TTS）に5%の手数料（外国電信送金手数料または送金小切手手数料、及び為替変動対応費を加算したレート。例：US\$1=TT\$¥110+¥5.50（¥110×5%）=社内レート¥115.50。但し、IENが指定する日（研修校への送金日当日の13:00まで）に入金事前予約できる方は、当日のTTSレートで計算した金額に海外電信送金手数料実費¥6,000及び現地銀行手数料を加算した金額をご入金頂きます。
- ※各種パッケージのプログラム費用については、為替レートに関係なく、円建ての金額を適用するものがございます。但し、大幅な為替レートの変動により、プログラム費用の見直しを予告なく行うこともありますので、予めご了承下さい。詳細はプログラム資料をご覧ください。
- ②国際通信費
大学付属研修機関、公立学校等の入学手続きに際し、DHL・FEDEX等の国際ビジネス便を利用する場合は送料実費を申し受けます。又、締切間近の申込みの場合、緊急手数料として国際通信費実費を申し受けます。
- ③入国査証（ビザ）費用
 - ・ビザ申請料実費（学生ビザ代理申請料¥20,000(税込)）
 - ・学生ビザ申請書類作成料 ¥15,000 (税込) アメリカ・イタリア・その他代理申請ができない国
- ④渡航手続きに関する費用
 - ・旅券申請料・航空券・海外旅行傷害保険料
- ⑤書類の翻訳代：履歴書、職務経歴書、各種証明書、エッセー等1ページにつき¥5,000より

●申込内容の変更について

変更内容は、必ず書面を取扱店にファックス又はご郵送下さい。

①研修日程、内容の変更

研修校は変更せず、日程・コース・滞在方法等の申込内容の変更をする場合は、1回1件に付き変更料（¥20,000/税込）及び研修校より請求される変更手数料実費を申し受けます。又、空港出迎サービスを研修校へ手配後、フライトスケジュールを変更する時、研修校によって規定の変更料をお支払い頂く場合があります（取扱店での国内変更料は発生しません。）但し、研修校への申込後、研修校の都合でコースや条件が変更されたり、プログラムが実施されなくなった理由で、申込内容を変更された場合は、この対象にはなりません。又、次の変更は取消扱いとし、新規申込みとなりますので、ご了承下さい。

当初お申込頂いた入学予定日より6ヶ月以上延期又は変更入学日を6ヶ月以上決定しない、あるいは決まらない場合。

②研修校の変更

お申込み後の研修校の変更は、取消扱いとなり、規定の取消料（手続き代料及び他の手配料）をお支払い頂きます。又、取り消した研修校より取消料の実費が発生した場合は、それもお支払いの対象となります。変更後の研修校の再手配は、再手配料（¥20,000/税込）にて新規お申込みとし取扱います。次のような変更の場合も同様です。

変更希望の内容が、研修校から受諾が取れない為（定員超え等の理由により）にお申込を取り消され、他校に変更の場合。

③研修開始後の変更

研修開始後の変更（滞在方法、コース等）は、理由のいかんに関わらず、IENにてお受けすることはできません。各個人の責任において各研修校に直接お申し出下さい。

●申込みの取消しと返金について

申込みの取り消しは、必ず書面をIENにファックス又は郵送してください。尚、返金に関してはお申し出の時期や留学形態によりかなりの時間を要しますので、予めご了承ください。

正式申込み後（申込書提出および手続代料（申込金/内金）のお支払い後）、申込者の個人的都合でお申込みを全て取り消す場合には、時期に関わらずお支払い頂いた手続代料（申込金/内金）は返金致しません。及び各研修校が定めている取消料が発生した場合には、その実費をお支払い頂きます。

①渡航前の取消し

申込者の個人的都合で、お申込みを全て取り消す場合には、時期に関わらずお申込み時にお支払い頂いた手続代料を含む手数料は返金致しません。及び各研修校が定めている取消料が発生した場合には、その実費をお支払い頂きます。

但し、申込みコースが既に定員超えて、入学ができなかった為に手続きを全て取り消す場合（第2希望がない場合や第1、第2希望共に定員超えになった場合）には、手続代料は全額返金致します。

②渡航後の取り消し

研修開始後に研修等を取り消す場合には、取り消しに伴う各研修校の最短授業期間分の諸費用（滞在費を含む）は返金できません。返金手続きは研修校の規定に従い行われますが、返金が保証されているものではありません。経験的に診断書を提出できる病氣、親族の死亡の正当、明確な理由と書類提出を求められ、手続きは難航します。又、参加者が既に研修校より返金される金額を入手している場合は、研修校からの書面を提出して頂きます。返金時は、返金される実費から銀行手数料を含む返金取消料を差し引いて、清算書作成日の外国為替TIBレートで円換算（下2桁切捨）し精算され、研修校からの返金確認日の翌月末払いとなります。場合によりましては、現地にて研修校より参加者本人に直接返金される場合もあります。

●その他

- ①申込みは第2希望までお受け致します。現地にて手配した結果、希望コースが既に定員超えであった場合、第2希望で手配し、その旨をお申込者に通知致します。
- ②公立・大学付属の一部の語学研修校では、研修中の宿泊施設が事前に手配できず、現地到着後に申込者と相談して決定すると通知されることがありますので、予めご了承下さい。
- ③20才未満の方は保護者の方の同意を参加の条件とします。申込書に署名が必ず必要です。
- ④語学留学申込者は心身ともに健康で、研修を受ける意志のある方なら、受入年齢制限を除き、どなたでも参加できます。但し、一部の研修校やコースは、語学力等の条件が付く場合があります。又、TOEFLコースのように入学初日のプレースメント・テストによって、受講コースの英語力を満たさないと、コースが変更になる場合もあります。お申込み前にIENにご確認下さい。
- ⑤渡航に必要な書類（パスポート、各国ビザ等）は、ご自分の責任で取り揃えて下さい。既にお持ちの方も有効期限等にご注意下さい。申込者の個人的理由によりパスポートやビザが取得できなかったり、入国を拒否された場合、IENは責任を負いません。又、規定通りの取消料を申し受けます。
- ⑥下記の事由によりお申込みをお断りする場合があります。又、既にお申込みを受けた場合や就学中であってもそのように判断した場合はそれ以上の手続きを行わないことがあります。その場合であっても既に受領した手続代料等は返金致しません。
 - 過去の既往症又は現在の心身の健康状態がプログラム参加に不適切と取扱校や研修校が判断した時。
 - IEN及び研修校が留学するのに十分な目的を備えていないと判断した時（就学する意思がないに学生ビザを取得するような場合等）
 - 申込者が研修校の規則やその国の法令公序良俗に違反した場合。
 - お申込者が希望する研修校、コースが受入期限までに入学、受入手続きが完了の見通しがない時（第2希望で手続きします）
- ⑦出発前に必ず海外旅行傷害保険（留学生保険）にご加入下さい。IENでは現地での傷害等による被害について補償致しません。（渡航後は、その国の文化や生活、習慣をよく理解して、参加者個人の責任において行動し、その国の法令、公序良俗等に反する行為のために生じた損害の責任は参加者個人の責任になります。又、治安環境で日本程良い国はありません。それに生活するのは外国です。この両観点から、渡航後は治安が良くないとされる地域に出かけてみたり、暗くなってからの一人歩きや危険な行動は控えてください。）
- ⑧現地ホストファミリー及びコーディネーター、交通機関等の予期できない理由で受入家庭が変更になることがありますので、予めご了承下さい。又、受入国は多民族で形成された国家です。人種・宗教・肌の色等で差別する選定・行動・言動をとることは法律で禁じられています。

●その他プログラム

各種インターンシップ、ボランティア、資格取得、ワーキングホリデー、海外発着ツアーについては、各プログラム毎の条件書及び取消料・変更料の規定をご確認下さい。